

平成26年 第14回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成26年9月24日(水) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 松江委員, 若度委員, 伊藤委員, 水越教育長
- 4 説明員 檜原教育次長, 高橋学校教育担当次長, 田野実教育企画課長, 阿久津総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長, 生田地域学校園担当主幹, 君島学校健康課長, 大竹生涯学習課長, 増淵中央図書館長, 赤石澤文化課長, 湯沢スポーツ振興課長, 大瀧教育センター所長
- 5 書記 掛布教育企画課長補佐, 小島総務担当副主幹, 田上係長, 小林係長, 飯島総括主査, 大毛主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

(1) 審議事項

- | | |
|--------|---------------------------|
| 議案第33号 | 「宇都宮市生涯学習センター条例施行規則」の一部改正 |
| 議案第34号 | 宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について |
| 議案第35号 | 職員の懲戒処分について |

(2) 報告事項

- | | |
|--------|------------------------------|
| 報告第55号 | 教育行政相談の内容と対応について |
| 報告第56号 | 平成26年9月議会一般質問の概要について |
| 報告第57号 | 学校事務指導員の設置について |
| 報告第58号 | 平成26年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果概要について |
| 報告第59号 | 職員の処分について |
| 報告第60号 | 職員の処分について |

(3) その他

- ① 平成26年度第1回宇都宮市通学区域審議会の結果について
- ② 平成26年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
- ③ 全市対象親学講座実施報告について
- ④ 市民大学後期講座について
- ⑤ 文化会館自主事業「東京フィルハーモニー交響楽団演奏会」について
- ⑥ 文化会館自主事業「黄昏にロマンスーロディオンとリダの場合ー公演」について
- ⑦ 伝統文化フェスティバルの開催について
- ⑧ 「かがやくわたしの写真展」の開催について
- ⑨ 第42回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展の開催について

8 議事の内容

- 委員長 ただいまから、平成26年第14回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 若度委員，伊藤委員
- 委員長 第13回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。
(特になし，全員了承)
- 委員長 会議録を承認します。
- 委員長 それでは，第13回の会議録署名委員の松江委員，若度委員署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 委員長 議案第34号 「宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について」
議案第35号 「職員の懲戒処分について」
報告第55号 「教育行政相談の内容と対応について」
報告第59号及び第60号 「職員の処分について」
- は，個人情報が含まれているものであるため，非公開としてよろしいでしょうか。
- (全員賛成)
- 委員長 全員賛成ですので，これらにつきましては非公開とし，その他までの案件が終了したあとに審議いたします。
- 委員長 それでは，審議事項から入ります。
議案第33号 「宇都宮市生涯学習センター条例施行規則」の一部改正について説明願います。
- 生涯学習課長 **【説明要旨】**
「宇都宮市生涯学習センター条例施行規則」の一部改正について説明
- 委員長 説明が終わりましたが，質疑などありますか。(特になし)
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは，議案第33号を決定いたします。

委員長	次に、報告事項に入ります。 報告第56号 平成26年9月議会一般質問の概要について説明願います。
総務担当主幹	<p>【説明要旨】</p> <p>平成26年9月議会一般質問の概要について説明</p>
委員長 松江委員	説明が終わりましたが、質疑などありますか。 半貫議員のご質問に、「小中一貫教育について見直しが必要と考えるが、見解を問う」というものがあるが、これは、半貫議員が小中一貫教育に何か問題を感じているということであるのか。
地域学校園担当主幹	半貫議員については、小中一貫教育の導入段階から、他に適した制度があるのではないかとこの考えを持たれており、小学校高学年での教科担任制などを提案されているという状況である。高学年での教科担任制については、小中一貫教育に含まれているため、今後制度の見直しを行うにあたっては、高学年での教科担任制を充実させていきたいと考えている。
伊藤委員	懲戒処分についての質問にもあるが、一般質問には白黒をはっきりさせるような質問が多いのではないかと。厳罰化についていえば、教職員への処罰を厳しくただけで体罰などの問題が根絶できるわけではない。また、スマートフォン等の使用制限についての質問でいえることであるが、制度を設ければそれだけでなんとかなるものではなく、子どもの気持ちなどの複雑な要因も考慮しなければならぬのではないかと。一般市民としての意見でもあるが、法律や条例を設ければよいという発想ではなく、複合的な目を持つ必要がある。
教育長	スマートフォンの問題についての質問では、「保護者では押さえが効かないため、行政が主導的に取り組んで欲しい」という意図が感じとれた。教育委員会としては、こういった問題は行政の手の届かない部分もあることから、本来は家庭が主導となって取り組んでいただき、行政がそれをバックアップするのが望ましいというスタンスに立っていた。しかし、議会からは、行政が主導的に取り組むことを要望されているようである。
松江委員 教育長	再質問にある、刈谷市の事例とはどのようなものか。 刈谷市では、教育委員会、PTA、警察が協力してスローガンを掲げているという事例がある。これは、本市が作成する共同宣言と近いものであると考えている。
委員長	本市では「ノーケータイプラン」を策定して取り組んできたところであるため、新たに共同宣言を作成するのは複雑な心境である。
教育長	ご指摘のとおり、「ノーケータイプラン」に沿って取り組んできたが、携帯電話の所持率は65%を超えてきており、「持つな」と訴えるのみではなく、「持った場合にどうするか」という部分を充実させていく必要があると考えている。そのためには、保護者の理解や主導が必要となることから、共同宣言により保護者に促していきたいと考えている。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第56号を承認いたします。

委員長
学校教育課長

報告第57号 学校事務指導員の設置について説明願います。

【説明要旨】

学校事務指導員の設置について説明

委員長
伊藤委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

規則の第2条に「現職事務長の中から」とあるが、現職事務長の経験年数で最も長い方は何年勤務されているのか。

学校教育課長
松江委員

事務長として18年勤務されている方が最長である。

現職の事務長が指導員となった場合、事務長の職を抜けることとなるのか。あるいは兼任することとなるのか。

学校教育課長

現職の事務長が兼任することとなる。先ほどの説明で申し上げた、教科指導員、養護教諭、栄養職員の指導的な立場にある方も全て兼任である。また、教育委員会には、事務職員の指導主事のような立場になる方が不在であることから、今後あり方を考えていく必要がある。

委員長

学校に一人である事務職員がさらに指導員も兼任するというのは、業務負担が増加してしまうのではないかと。

学校教育課長

これまでは、事務職員が自主的に時間外にそういった支援を行ってきたところであるが、現在地域学校園事務室が設置され、地域学校園事務室長が経験の浅い職員の指導にあたるなど、ある程度の体制が整備されてきていると考えている。また、学校管理課職員がシステムの運用方法についての訪問指導を行うなど、兼任される事務指導員の負担増に配慮していきたいと考えている。

伊藤委員
学校教育課長
若度委員

こういった職に就いた場合は、報酬の部分で変化はあるのか。

報酬面での変更はない。

元々事務職員の業務量は多いのであるから、負担増とならないよう十分に配慮していく必要がある。

学校教育課長

本制度は、本市における事務職員の研修の中で要望をいただいたものであり、そういった部分については十分に共通理解が図れていると考えている。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第57号を承認いたします。

委員長

報告第58号 平成26年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果概要について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

平成26年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果概要について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。意見、感想などは後ほど自由討議にていただきます。(特になし)

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第58号を承認いたします。

委員長

次は、その他の案件になります。
その他の案件については、資料提供のみとなりますので、後ほどご覧ください。

委員長

以上で公開できる案件を終了します。
これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、ご退席をお願いいたします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

議案第34号 宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について

⇒ 決定

報告第55号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

委員長

委員長

松江委員

若度委員

伊藤委員

学校教育課長

【自由討議】

「とちぎっ子学習状況調査」について

【概要】

教科に関する調査では、「漢字を書く設問の正答率が一部県の平均を下回っている」といった興味深い結果が得られている。

質問紙調査の結果をみると、子どもの学ぶ環境や子どもたちの意識の持ち方について、良い傾向があるのではないかと感じている。

学習時間が県の平均よりも短いにもかかわらず、成績が良いのは素晴らしいことであり、今後学習時間が延びればさらに学力の向上が期待できる。学習時間が短い原因としては、スマートフォンの影響があるのではないか。

小学校では国語の平均正答率が高いことから、読書活動を充実させていることなどの成果が出ている可能性があるのではないか。また、中学校では英語の平均正答率が高くなっており、小学校における会話科での英会話やALT配置の充実が要因ではないかと考えられる。

本調査において、県は各市町のデータを公開しておらず、調査結果の有効活用ができていないのではないか。良い結果が出ている他市町の施策を参考にするためにも、引き続き県に対して調査結果の提供を求めてもらいたい。

本調査は学習指導要領全体を網羅しているものではなく、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であるのだから、この調査のみで良し悪しの判断はすべきではないのではないか。また、県の平均を上回っていることで安心することなく、学力の向上は続けていく必要がある。

委員長

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。(特になし)

無いようですので、事務局から何かございますか。

[次回教育委員会の開催について]

○10月20日(月) 午後1時40分～ 委員 de サロン
午後3時00分～ 定例会
午後4時30分～ 委員協議会
午後6時00分～ 歓送迎会

委員長

ここで、今月を持ちまして任期が満了となります松江委員から、ひと言ご挨拶をいただければと思います。

松江委員

【退任あいさつ】

委員長

最後に、職員の処分に関する案件に入ります。
関係職員以外の退席をお願いします。

【関係職員以外の退席】

議案第35号 職員の懲戒処分について

⇒ 決定

報告第59号, 第60号 職員の処分について

⇒ 承認

・・・(非公開の審議の終了)・・・

終了時刻 午後3時00分